

小規模開発事業（その他）

スマート申請操作マニュアル （事業者向け）

目次

【基本操作】

1. ログイン
2. 受付
3. 申請状況の確認
4. 差戻し対応
5. 交付物（通知書）のダウンロード

1. ログイン

1. ログイン

1. ログイン

- インターネット検索で「にしのみやスマート申請」と検索し、ホーム画面を表示します。
- 初めて「にしのみやスマート申請」をご利用される方は「新規登録」を行ってください。
- 登録後、ログインをクリックしてください。



The image shows the top portion of a website. At the top right, there is a navigation bar with two buttons: a red button labeled 'ログイン' (Login) and a white button labeled '新規登録' (New Registration). Below this is a large banner image of a cherry blossom festival. The banner contains the following text:

にしのみやスマート申請

もっと便利に。
もっと簡単に。

西宮市では行政手続きの受付がインターネットで行えます。
このサービスを通して皆様の生活をもっと便利に。もっと簡単に。

❗ 新規登録の方法については、西宮市ホームページにて公開している「利用マニュアル」をご参照ください。

<https://www.nishi.or.jp/shinseisho/nishinomiysmart.html>

1. ログイン

- 利用者ID（メールアドレス）とパスワードを入力することでログインできます。

利用者ID（メールアドレス） 必須

パスワード 必須

ログイン

[パスワードを忘れた方はこちら](#)

[利用者の新規登録はこちら](#)

[他のアカウントでログイン](#)

GビズIDでログイン

重要なお知らせ

⚠ 申請状況のメール通知は、**ログイン時に入力するメールアドレス宛**に送付されます。

2. 受付

2. 受付

- ホーム画面にて「手続き一覧（事業者向け）」をクリックしてください。



重要なお知らせ

※重要なお知らせはありません。

2. 受付

- キーワード検索にて「小規模開発事業」と検索し、「小規模開発事業（その他）の届出」をクリックしてください。



申請できる手続き一覧

キーワード検索

小規模

条件を指定して検索

カテゴリ 組織 利用者情報

- 暮らし・手続き
- 子育て・教育
- 健康・福祉
- 交通・環境・まちづくり
- 文化・スポーツ・観光
- イベント

手続き一覧（事業者向け）

該当件数 3 件

- 小規模開発事業（その他）の軽微な変更の報告
- 小規模開発事業（その他）の届出
- 小規模開発事業（最低敷地面積・外壁後退距離）に関する事前協議

<

2. 受付

- 小規模開発事業（その他）の届出であることを確認し、「次へ進む」をクリックしてください。



内容詳細

小規模開発事業（その他）の届出

制度

小規模開発事業（その他）に該当する場合は、こちらから電子申請による届出が出来ます。
また、地区計画の区域内にある場合は、合わせて届出することが出来ます。

*小規模開発（その他）以外の条例手続きには使用できません。

地区計画の届出のみの方は[こちら](#)

調査依頼書の提出の方は[こちら](#)

受付開始日

2024年2月6日 0時00分

受付終了日

随時受付

お問い合わせ先

開発指導課小規模開発指導チーム

電話番号：0798353663

次へ進む



あとで申請する



一覧に戻る

2. 受付

- 事業区分や委任状等の必要書類を準備し「以下の全てに該当すること」を確認してください。
- 「上記内容を確認し～承諾します」を選択し「次へ進む」をクリックしてください。



ホーム

[手続き一覧（個人向け）](#) [手続き一覧（事業者向け）](#) [ヘルプ](#) [よくあるご質問](#)



申請内容の入力



[過去申請を使用する](#)

(1 / 5ページ)

小規模開発事業（その他）の届出

はじめに **必須**

電子申請が可能な手続きは「小規模（その他）」のみです。
申請内容に明らかな不備・不足等がある場合、審査前に差し戻しとなります。
通知書の交付は当申請システム上で行われます。

以下の全てに該当することを確認後、次に進んでください。

- ・事業区分は「小規模（その他）」である。
- ・委任状に事業主の押印または署名（自署）がある。
- ・土地の登記簿謄本（全部事項証明書）、公園は3か月以内のものを準備出来ている。
- ・2年以内に分筆合筆がある場合、分筆合筆前の土地の登記簿謄本（全部事項証明書）を準備出来ている。
- ・外壁等の後退距離は「有効」距離を記載している。

[選択解除](#)

- 上記内容を確認し、当申請システムから通知書を受け取ることを承諾します。

次へ進む >

保存してあとで申請する

2. 受付

- 「新規」、「変更（条例に係る変更に限る）」、「廃止」のいずれかを選択し、「次へ進む」をクリックしてください。



ホーム

[手続き一覧（個人向け）](#) [手続き一覧（事業者向け）](#) [ヘルプ](#) [よくあるご質問](#)



申請内容の入力



[過去申請を使用する](#)

(2 / 5ページ)

小規模開発事業（その他）の届出

1. 小規模開発事業（その他）

届出区分 **必須**

[選択解除](#)

- 新規
- 変更
- 廃止

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

2. 受付

- 必須事項を入力し「次へ進む」をクリックしてください。



ホーム

[手続き一覧（個人向け）](#) [手続き一覧（事業者向け）](#) [ヘルプ](#) [よくあるご質問](#)



申請内容の入力



[過去申請を使用する](#)

(3 / 6ページ)

小規模開発事業（その他）の届出

1-1. 届出者に関すること

事業主の氏名 **必須**

複数ある場合は「、」で区切って入力してください。
法人である場合は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。
個人の場合の入力例) 西宮太郎、西宮花子
法人の場合の入力例) 西宮不動産(株) 代表取締役 西宮太郎

事業主の住所 **必須**

事業主が複数あり住所が異なる場合は、主たる事業主の住所を入力してください。

2. 受付

- 「アップロードするファイルを選択」をクリックし、必要な添付図書をアップロードしてください。
- アップロード後、「次へ進む」をクリックしてください。



ホーム

[手続き一覧（個人向け）](#) [手続き一覧（事業者向け）](#) [ヘルプ](#) [よくあるご質問](#)



申請内容の入力



[過去申請を使用する](#)

(6 / 6ページ)

小規模開発事業（その他）の届出

3. 添付図書

委任状 **必須**

事業主の押印または署名（自署）があるものがが必要です。

[アップロードするファイルを選択](#)

土地の登記簿謄本 **必須**

「全部事項証明書」が必要です。
2年以内に分合筆がある場合は分筆前の登記簿謄本、合筆された土地の登記簿謄本（閉鎖謄本）の添付が必要です。
届出日から「3ヵ月以内」に発行されたものがが必要です。
登記情報提供サービスで取得したもので構いません。

[アップロードするファイルを選択](#)

2. 受付

- 申請内容を確認し「申請する」をクリックしてください。
- 修正が必要な場合は、「修正する」をクリックし、修正してください。



ホーム

[手続き一覧（個人向け）](#)

[手続き一覧（事業者向け）](#)

[ヘルプ](#)

[よくあるご質問](#)



申請内容の確認



小規模開発事業（その他）の届出

はじめに

上記内容を確認し、当申請システムから通知書を受け取ることを承諾します。

[修正する](#)

届出区分

新規

[修正する](#)

事業主の氏名

[修正する](#)

事業主の住所

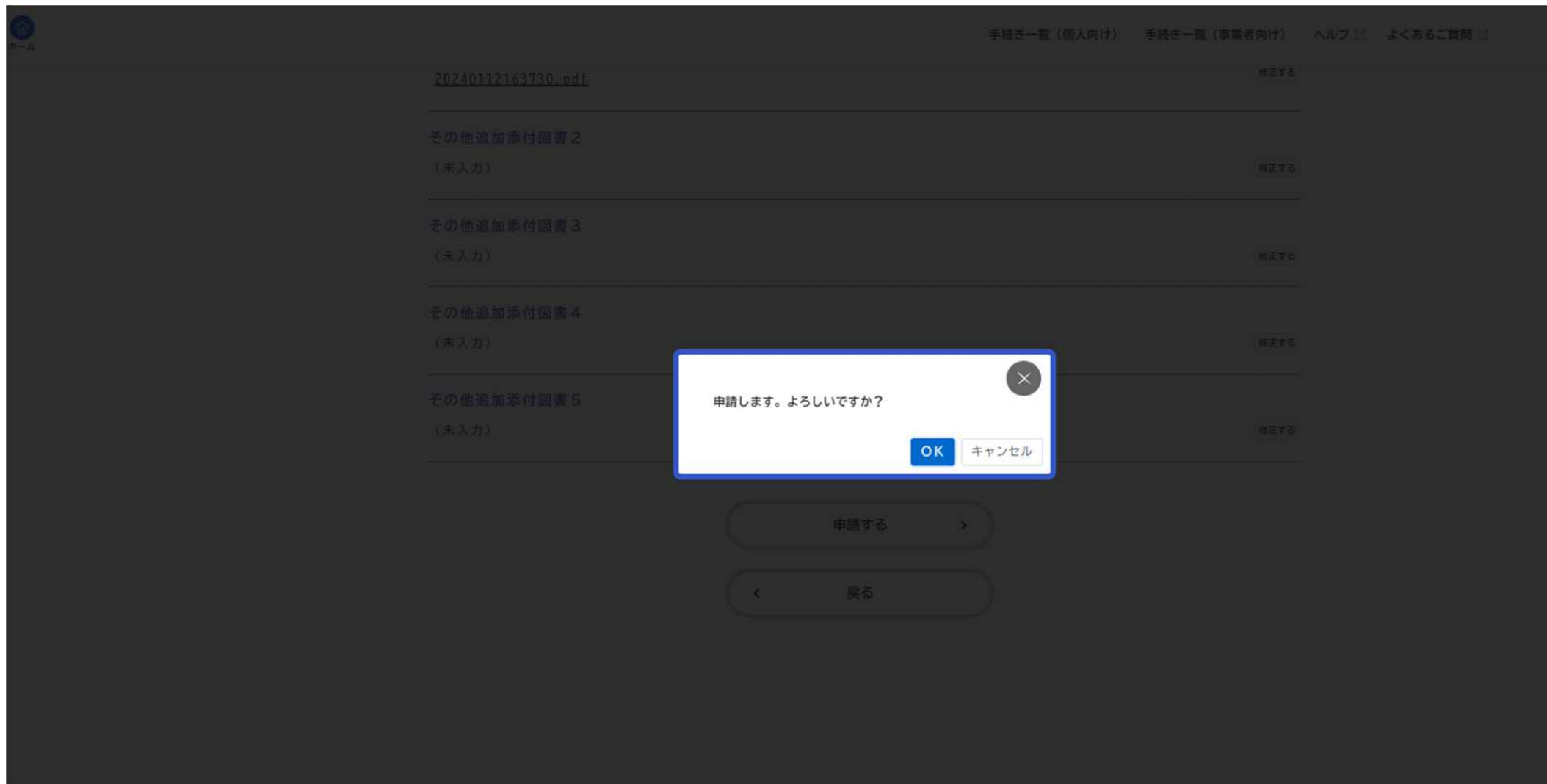
[修正する](#)

事業主の電話番号（ハイフンあり）

[修正する](#)

2. 受付

- 申請内容が正しければ、「OK」をクリックしてください。



The screenshot shows a web application interface with a dark theme. At the top right, there are navigation links: "手続き一覧 (個人向け)", "手続き一覧 (事業者向け)", "ヘルプ", and "よくあるご質問". The main content area contains a list of items, each with a filename and a "修正する" button:

- 20240112163730.pdf (修正する)
- その他追加添付図書 2 (未入力) (修正する)
- その他追加添付図書 3 (未入力) (修正する)
- その他追加添付図書 4 (未入力) (修正する)
- その他追加添付図書 5 (未入力) (修正する)

A white confirmation dialog box is centered on the screen, with a blue border. It contains the text "申請します。よろしいですか?" and two buttons: "OK" and "キャンセル". Below the dialog box, there are two large buttons: "申請する" and "戻る".

2. 受付

- 申込番号を控えてください。（事業主、事業場所がどの申込番号であるか、申請者様側で把握してください。）
- 調査依頼書の申請がまだの方は、「こちら」をクリックし手続きを行ってください。



ホーム

[手続き一覧（個人向け）](#) [手続き一覧（事業者向け）](#) [ヘルプ](#) [よくあるご質問](#)



申請の完了



小規模開発事業（その他）の届出

申請を受け付けました。

順番に申請内容を確認するため、確認までしばらくお待ちください。

なお、お手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。

お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。

【重要】調査依頼書の申請について

指定確認検査機関に確認申請をする場合は、建築指導課に調査依頼書の提出が必要です。

電子申請が可能な場合は、[こちら](#)から手続きを行ってください。

申込番号

94547115



ホームに戻る

3. 申請状況の確認

3. 申請状況の確認

- ログイン後のホーム画面にてマイページの「もっと見る」をクリックしてください。

[手続き一覧（個人向け）](#) [手続き一覧（事業者向け）](#) [ヘルプ](#) [よくあるご質問](#)

重要なお知らせ

※重要なお知らせはありません。

新着のお知らせ

2024年7月17日 メンテナンスによるサービス停止（8月7日）



申請できる手続き一覧

一覧から手続きを選択して必要事項を入力すると、スマホ・パソコンから申請することができます。

[個人向け手続き >](#)

[事業者向け手続き >](#)



マイページ

過去に申請した手続きの内容を確認することができます。申請後の確認もこちらからお願いします。

[もっと見る >](#)

よくあるご質問


3. 申請状況の確認

- 「申請状況のお知らせ」をクリックしてください。

 マイページ

前回のログイン：2024年7月23日 19時08分

お知らせ

 重要なお知らせ

 あなたへのお知らせ

 申請状況のお知らせ

利用者メニュー



申請履歴・委任状の確認

あなたがこれまでに申請した手続き、委任状の内容を確認することができます。

[申請履歴一覧・検索 >](#)

[委任状一覧・検索 >](#)



保存した手続きの再開

「あとで申請する」で保存された手続きの再開ができます。

[保存した手続き一覧 >](#)

3. 申請状況の確認

- 申請状況が表示されます。



お知らせ一覧

申請状況のお知らせ

小規模開発事業（その他）の届出
申込番号：55443190
2024年7月25日 申請内容を修正してください

地区計画の区域内における行為の届出
申込番号：76088696
2024年7月16日 申請を送信しました

小規模開発事業の軽微な変更の報告
申込番号：16869368
2024年7月10日 手続きが完了しました

小規模開発事業（その他）の届出
申込番号：36984486
2024年6月27日 まもなく手続きが完了します

小規模開発事業（その他）の届出
申込番号：94547115
2024年6月27日 手続きが完了しました

小規模開発事業（その他）の届出
申込番号：46106154
2024年6月27日 手続きが完了しました

< [マイページに戻る](#)

4. 差異し対応

4. 差戻し対応

- 差戻しされた届出は「申請内容を修正してください」と表示されます。
- 修正が必要な届出をクリックしてください。



お知らせ一覧

申請状況のお知らせ

小規模開発事業（その他）の届出
申込番号：55443190
2024年7月25日 申請内容を修正してください

地区計画の区域内における行為の届出
申込番号：76088696
2024年7月16日 申請を送信しました

小規模開発事業の軽微な変更の報告
申込番号：16869368
2024年7月10日 手続きが完了しました

小規模開発事業（その他）の届出
申込番号：36984486
2024年6月27日 まもなく手続きが完了します

小規模開発事業（その他）の届出
申込番号：94547115
2024年6月27日 手続きが完了しました

小規模開発事業（その他）の届出
申込番号：46106154
2024年6月27日 手続きが完了しました



マイページに戻る

4. 差戻し対応

- 「申請内容の詳細画面へ進む」をクリックしてください。

 申請状況履歴一覧

基本情報

申込番号

55443190

手続き名

小規模開発事業（その他）の届出

この手続きの申請状況履歴

2024年7月25日 申請内容を修正してください

2024年7月25日 申請内容を確認中です

2024年7月25日 申請を送信しました

[申請内容の詳細画面へ進む >](#)

[< 申請状況のお知らせに戻る](#)

4. 差戻し対応

- 差戻し理由と修正が必要な項目を確認し、ページ下部の「申請内容を修正する」をクリックしてください。



申請内容照会

申請状況

① 申請内容を修正してください

差戻し理由

- ・委任状 事業主の押印が必要です
- ・配置図 各境界から外壁までの有効寸法を明記してください

お問い合わせ先

開発指導課小規模開発指導チーム
電話番号：0798353663

基本情報

申込番号

55443190

委任状

修正してください

[94547115_委任状_20240112163654.pdf](#)

土地の登記簿謄本

[94547115_土地の登記簿謄本_20240112163703.pdf](#)



修正が必要な項目は、「**修正してください**」と表示されます。

4. 差戻し対応

- 「次へ進む」をクリックしてください。



内容詳細

小規模開発事業（その他）の届出

制度

小規模開発事業（その他）に該当する場合は、こちらから電子申請による届出が出来ます。
また、地区計画の区域内にある場合は、合わせて届出することが出来ます。

*小規模開発（その他）以外の条例手続きには使用できません。

地区計画の届出のみの方は[こちら](#)

調査依頼書の提出の方は[こちら](#)

受付開始日

2024年2月6日 0時00分

受付終了日

随時受付

お問い合わせ先

開発指導課小規模開発指導チーム

電話番号：0798353663

次へ進む



戻る



差戻しによる再提出は、新規受付ではなく、**必ず前ページの「申請内容を修正する」をクリックした上で本画面を表示させ**「次へ進む」をクリックしてください。

4. 差戻し対応

- 「次へ進む」をクリックしてください。



過去申請を使用する

(1 / 6ページ)

小規模開発事業（その他）の届出

差戻し理由

- ・委任状 事業主の押印が必要です
- ・配置図 各境界から外壁までの有効寸法を明記してください

はじめに **必須**

電子申請が可能な手続きは「小規模（その他）」のみです。
申請内容に明らかな不備・不足等がある場合、審査前に差戻しとなります。
通知書の交付は当申請システム上で行われます。

以下の全てに該当することを確認後、次に進んでください。

- ・事業区分は「小規模（その他）」である。
- ・委任状に事業主の押印または署名（自署）がある。
- ・土地の登記簿謄本（全部事項証明書）、公図は3か月以内のものを準備出来ている。
- ・2年以内に分筆合筆がある場合、分筆合筆前の土地の登記簿謄本（全部事項証明書）を準備出来ている。
- ・外壁等の後退距離は「有効」距離を記載している。

選択解除

- 上記内容を確認し、当申請システムから通知書を受け取ることを承諾します。

次へ進む



4. 差戻し対応

- 修正が必要な個所を修正してください。
- 修正が不要な個所はそのままにしておき「次へ進む」をクリックしてください。

1 申請内容の入力 2 申請内容の確認 3 申請の完了

過去申請を使用する (2 / 6ページ)

小規模開発事業（その他）の届出

差戻し理由

- ・委任状 事業主の押印が必要です
- ・配置図 各境界から外壁までの有効寸法を明記してください

1. 小規模開発事業（その他）

届出区分 **必須**

選択解除

新規
 変更
 廃止

次へ進む >

< 戻る



修正が必要な個所には「**要修正**」と表示されます。

4. 差戻し対応

- 修正前の添付図書は「取消」をクリックして消去してください。
- 添付図書に「要修正」が表示されている場合は、「アップロードするファイルを選択」をクリックし、修正後の添付図書をアップロードしてください。
- 修正が不要な個所はそのままにしておき、ページ下部の「次へ進む」をクリックしてください。



申請内容の入力



過去申請を使用する

(6 / 6ページ)

小規模開発事業（その他）の届出

差戻し理由

- ・委任状 事業主の押印が必要です
- ・配置図 各境界から外壁までの有効寸法を明記してください

3. 添付図書

委任状 **必須** **要修正**

事業主の押印または署名（自署）があるものがが必要です。

アップロードするファイルを選択

アップロード完了：94547115_委任状_20240112163654.pdf **取消**



修正が必要な個所には「**要修正**」と表示されます。

4. 差戻し対応

- 申請内容を確認し、修正が終わりましたらページ下部の「申請する」をクリックしてください。

申請内容の確認



小規模開発事業（その他）の届出

はじめに

上記内容を確認し、当申請システムから通知書を受け取ることを承諾します。

修正する

届出区分

新規

修正する

事業主の氏名

修正する

事業主の住所

修正する

事業主の電話番号（ハイフンあり）

修正する

4. 差戻し対応

- 「OK」をクリックしてください。

The screenshot shows a web application interface with a dark theme. At the top right, there are navigation links: "手続き一覧 (個人向け)", "手続き一覧 (事業者向け)", "ヘルプ", "よくあるご質問", and the user name "光久 早太". The main content area is a table with the following rows:

Category	Document Name	Action
公図	94547115_公図_20240112163703.pdf	修正する
図面	94547115_図面_20240112163712.pdf	修正する
その他追加添付図書	(未入力)	修正する
その他追加添付図書 2	(未入力)	修正する
その他追加添付図書 3	(未入力)	修正する
その他追加添付図書 4	(未入力)	修正する
その他追加添付図書 5	(未入力)	修正する

A confirmation dialog box is overlaid on the table, with a blue border and a close button (X) in the top right corner. The dialog contains the text "申請します。よろしいですか？" and two buttons: "OK" (highlighted in blue) and "キャンセル". At the bottom center of the page, there is a button labeled "申請する" with a right-pointing arrow.

4. 差戻し対応

- 申込番号は当初の申請番号と同一です。



申請の完了



小規模開発事業（その他）の届出

申請を受け付けました。
順番に申請内容を確認するため、確認までしばらくお待ちください。
なお、お手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。

お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。

【重要】調査依頼書の申請について
指定確認検査機関に確認申請をする場合は、建築指導課に調査依頼書の提出が必要です。
電子申請が可能ですので[こちら](#)から手続きを行ってください。

申込番号

94547115



ホームに戻る

5. 交付物（通知書） のダウンロード

5. 交付物（通知書）のダウンロード

- 手続きが完了した届出をクリックしてください。



お知らせ一覧

申請状況のお知らせ

小規模開発事業（その他）の届出
申込番号：55443190
2024年7月25日 申請内容を修正してください

地区計画の区域内における行為の届出
申込番号：76088696
2024年7月16日 申請を送信しました

小規模開発事業の軽微な変更の報告
申込番号：16869368
2024年7月10日 手続きが完了しました

小規模開発事業（その他）の届出
申込番号：36984486
2024年6月27日 まもなく手続きが完了します

小規模開発事業（その他）の届出
申込番号：94547115
2024年6月27日 手続きが完了しました

小規模開発事業（その他）の届出
申込番号：46106154
2024年6月27日 手続きが完了しました



マイページに戻る

5. 交付物（通知書）のダウンロード

- 「申請内容の詳細画面へ進む」をクリックしてください。



申請状況履歴一覧

基本情報

申込番号

46106154

手続き名

小規模開業事業（その他）の届出

この手続きの申請状況履歴

2024年6月27日 手続きが完了しました

2024年6月18日 申請内容を確認中です

2024年6月13日 申請を送信しました

申請内容の詳細画面へ進む >

< 申請状況のお知らせに戻る

5. 交付物（通知書）のダウンロード

- 交付物をダウンロードしてください。

🔄 申請内容照会

申請状況

手続きが完了しました

交付物一覧

▶ ダウンロードできる交付物

2026年6月25日までダウンロード可能です

📁 ZIPファイルにまとめてダウンロード

- [小規模開発事業通知書（1通）](#) [PDF形式：190.7KB]
- [近隣住民・自治会等への建築工事等の事前説明について（お願い）（1通）](#) [PDF形式：77.7KB]

お問い合わせ先

開発指導課小規模開発指導チーム
電話番号：0798353663

基本情報

申込番号